

令和元年度 介護支援専門員 再研修 開催要領

1 目的

介護支援専門員として実務に就いていない者または実務から離れている者が実務に就く際に、介護支援専門員として必要な知識・技能の再習得を図ることを目的とします。

2 実施機関

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

3 会場

滋賀県立長寿社会福祉センター（草津市笠山七丁目8-138）

4 受講定員

（更新研修Ⅱと同時開催します）200名

5 受講対象者

次のいずれかに該当する者としてします。

①介護支援専門員として滋賀県に登録し介護支援専門員証の交付を受けたが、交付後5年以上実務に従事しておらず、今後新たに介護支援専門員証の交付を受けようとする者。

また、介護支援専門員実務研修修了後、登録のみで介護支援専門員証の交付を受けず5年以上の期間を経過した者。

②実務経験はあるが、その後実務に従事する予定がないとして介護支援専門員証の有効期間満了日を経過した者等で、再度実務に従事するため介護支援専門員証の交付を受けようとする者。

6 受講申込

(1) 提出方法

別紙「介護支援専門員【再研修】受講申込書」を当会あてに郵送またはご持参ください。

なお、FAXで送信された場合は、受理できませんのでご注意ください。

(2) 提出期限

令和元年 7月 5日（金）【必着】

※この研修は年1回しか実施しませんので、全日程を通して欠席しないようご注意ください。

7 受講決定

後日（7月下旬頃）に滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課から、受講決定の通知があります。

なお、受講対象要件に該当しない等の理由により受講決定できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

8 受講料

25,850円 ※他にテキスト代が必要です。(10,260円)

(受講料は受講決定通知に同封される「受講料納付書」に、当該金額の収入証紙を貼り付けることにより納付してください。詳しい説明は受講決定通知に記載されます。)

9 研修日程

別紙「研修日程について」にてご確認ください。

10 問い合わせ先

【研修実施（内容）について】

〒525-0072

滋賀県草津市笠山七丁目 8-138 長寿社会福祉センター内

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会

滋賀県社会福祉研修センター 【担当】竹末・安原・檜山

TEL : 077-567-3927 FAX : 077-567-3910

【介護支援専門員証の更新・登録等の資格や制度に関する事について】

〒520-8577

滋賀県大津市京町四丁目 1-1

滋賀県健康医療福祉部 医療福祉推進課 介護・福祉人材確保係

TEL : 077-528-3597 FAX : 077-528-4851